公告 第 50 号
令和8年10月29日

公　　告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長　大原　一裕

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6KMU10201160	6KMD1AX0303 0001		

品名　または　件名
萩山宿舎樹木伐採役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
現地（萩山官舎）	厚生課　川畑１尉　３１１
搬入場所	納期または工期
	令和9年1月29日（金）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月27日（金）10時00分　会計課事務室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
（1）競争に参加する者に必要な事項
ア　令和７・８・９年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。（資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。）
イ　予算決算及び会計令第７０条・第７１条に該当しないものであること。（第７０条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。）
ウ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
エ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
オ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
（2）入札条項を示す場所
陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

（3）入札条件
ア　違約金　　：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の１００分の５以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。
イ　遅延賠償金　：遅延１日につき契約金額の１０００分の１以上を徴収する。
ウ　落札決定方法　：総額（税抜き）とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

エ　契約書等　　：落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第２９条の８の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。

オ　契約書書式　　：駐屯地標準契約役務請負契約条項を適用する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

（４）入札の無効

ア　入札参加資格のない者の入札

イ　入札金額、入札者氏名が識別し難い場合

ウ　電報、電話、ＦＡＸによる入札

エ　郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札

オ　その他入札に関する条件に違反した入札

カ　入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

（５）その他

ア　個別に現場説明を希望する者は、厚生課の担当者に調整して、役務の提供内容の確認及び説明を受けることができる。

（ア）実施時期：令和８年１１月９日～令和８年１１月１３日

（イ）実施要領：現場説明を希望する日程を希望日前日までに（５）その他 カ の担当者と調整すること。

イ　郵便等による入札は、資格審査結果通知書を添えて入札前日の１７：００担当者必着分までを有効とする。

ウ　郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。

エ　本公告掲載先：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地ＨＰ
　　東部方面会計隊ＨＰ

オ　入札及び契約事項に関する問合せ先
　　連絡先　　〒１８７－００４４　　東京都小平市喜平町２－３－１
　　陸上自衛隊小平学校　総務部会計課　契約班ＴＥＬ０４２（３２２）０６６１
　　内線３４８　担当　鈴木　　ＦＡＸ０４２（３２１）０６６４
　　mail：fin-ksh@inet.gsdf.mod.go.jp

カ　仕様書及び現場説明に関する問い合わせ先
　　陸上自衛隊小平学校　総務部厚生課
　　連絡先　　ＴＥＬ０４２（３２２）０６６１（代表）内線３１１　担当：川畑

調達要求番号　：６ＫＭＤ１ＡＸ０３０３
仕様書番号　：ＫＳ－Ｚ１１０１９５
作成年月日　：令和８年１０月２１日
作成部隊名　：陸上自衛隊小平学校
　　総務部厚生課

萩山宿舎樹木伐採役務
仕　　様　　書

件　　名	萩　山　宿　舎　樹　木　伐　採　役　務	図面番号	
図面名称	表　　紙	縮　　尺	

仕　様　書

1　件　名

萩山宿舎樹木伐採役務

2　場　所

東京都東村山市萩山町３－３０－１　陸上自衛隊小平駐屯地萩山宿舎

1　一般事項

(1)　本仕様書に記載してある事項のほか、国土交通省都市局公園緑地・景観課監修「公園緑地工事共通仕様書」及び監督官の指示による。

(2)　本役務は、本仕様書、図面、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修標準仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書及び、関係法令、並びに監督官の指示による。

(3)　本特記仕様書及び図面の内容に、相違もしくは明記のない場合、又は疑義が生じた場合は、すべて監督官と協議し、その指示に従うものとする。

(4)　現場の納まり状況等により、材料・寸法・位置・工法等について、やむを得ず軽微な変更の必要性が生じた場合は、監督官と協議し、その指示により施工する。ただし、原則として請負金額の増減、作業納期の延長はしないものとする。

(5)　使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」を標準とし、作業現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用すること。

(6)　請負者は、役務現場の安全衛生について一切の管理を行い、現場代理人が責任者となり、現場に常駐し駐屯地規則及び関係法令を遵守し、役務を実施するうえで必要かつ適切な措置を行う。

(7)　着手に先立ち、着手届、作業予定表等を提出する。また、その他役務に必要な書類は、監督官の指示する時期までに提出する。

(8)　設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、作業に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。

(9)　役務写真は、作業前、作業中、作業後および隠ぺい部分のほか、監督官の指示する箇所及び使用材料を撮影し、役務写真帳（Ａ４版）に整理のうえ１部を提出する。

(10)　本役務の工期は、原則として土曜日、日曜日及び祝日は作業不能日とする。

件　名	萩　山　宿　舎　樹　木　伐　採　役　務	図面番号	
図面名称	仕　　様　　書	縮　尺	

２　特記事項

(1)　本役務において実施する樹木伐採等は別紙のとおりとする。

(2)　伐採の方法については、次の通りとする。

ア　伐採：伐採の位置についは、地表面から２０ｃｍ以内を基準とする。

イ　枝伐採：宿舎敷地外に出ている枝等については完全除去する。

ウ　イに該当しない枝等については普通伐採とする。

エ　樹木診断は、外観診断、精密診断とし、処方については整理のうえ診断書１部を提出する。

(3)　樹木診断の実施場所は、別図第１とし、樹木の配置は、別図第２のとおりとする。

(4)　伐採等により発生した剪定くずは、処分場にて廃棄物等回収処理における関係法令等を遵守し実施すること。また、その処分完了の証明を提出するものとする。

(5)　実施時期についての細部は官側との調整による。

(6)　本役務実施に伴う周辺管理者等との協議が必要な場合は、請負者は監督官と同行し参加するものとする。

件　　名	萩　山　宿　舎　樹　木　伐　採　役　務	図面番号	
図面名称	仕　　様　　書	縮　　尺	

別　紙

萩山宿舎樹木伐採要領

番号	木の種類	幹周囲（m）	高さ（m）	伐採要領
1	シイ	1.4	7	伐採
2	イチョウ	1.8	5.5	伐採
3	イチョウ	1.2	6.2	伐採
4	イチョウ	1.2	6.2	
5	イチョウ	1.2	6.2	
6	イチョウ	1.2	6.2	
7	イチョウ	1.2	6.2	伐採
8	トウカエデ	0.3	3.2	伐採
9	不明	1	3.5	伐採
10	不明	0.3	2.7	伐採
11	不明	0.5	3.4	伐採
12	不明	0.5	4.5	伐採
13	トウカエデ	0.9	5.6	枝伐採
14	トウカエデ	0.9	5.5	枝伐採
15	トウカエデ	1	5.4	枝伐採
16	トウカエデ	0.8	4.7	枝伐採
17	トウカエデ	0.8	5.5	枝伐採
18	クワ	0.2	5.5	伐採
19	トウカエデ	0.9	5.9	枝伐採
20	エノキ	0.3	5.2	伐採
21	トウカエデ	0.9	5.2	伐採
22	トウカエデ	0.9	5.2	枝伐採
23	トウカエデ	0.9	5.2	枝伐採
24	トウカエデ	1	5.2	枝伐採
25	トウカエデ	0.9	5.7	枝伐採

萩山宿舎樹木伐採要領

番号	木の種類	幹周囲（m）	高さ（m）	伐採要領
26	キョウチクトウ	0.6	3.4	伐採
27	トウカエデ	0.8	5.5	枝伐採
28	トウカエデ	0.8	5.6	枝伐採
29	トウカエデ	0.8	5.3	枝伐採
30	トウカエデ	0.9	5.6	枝伐採
31	トウカエデ	0.9	5.9	枝伐採
32	イチジク	0.3	3.5	伐採
33	トウカエデ	0.7	5.3	枝伐採
34	不明	0.2	2.5	伐採
35	トウカエデ	0.8	5.6	枝伐採
36	トウカエデ	1	5.7	枝伐採
37	トウカエデ	0.7	5.1	枝伐採
38	トウカエデ	0.9	5.4	枝伐採
39	トウカエデ	0.8	5.2	枝伐採
40	トウカエデ	1.1	5.8	枝伐採
41	トウカエデ	0.8	5.1	枝伐採
42	不明	0.2	3	伐採
43	トウカエデ	0.7	5.3	枝伐採
44	トウカエデ	0.8	5.2	枝伐採
45	トウカエデ	0.6	5.2	伐採
46	サクラ	2.1	6.3	枝伐採、樹木診断
47	サクラ	2.7	6.7	枝伐採、樹木診断
48	トウカエデ	0.6	5.2	伐採
49	トウカエデ	0.6	4.2	枝伐採
50	トウカエデ	0.8	4.1	枝伐採

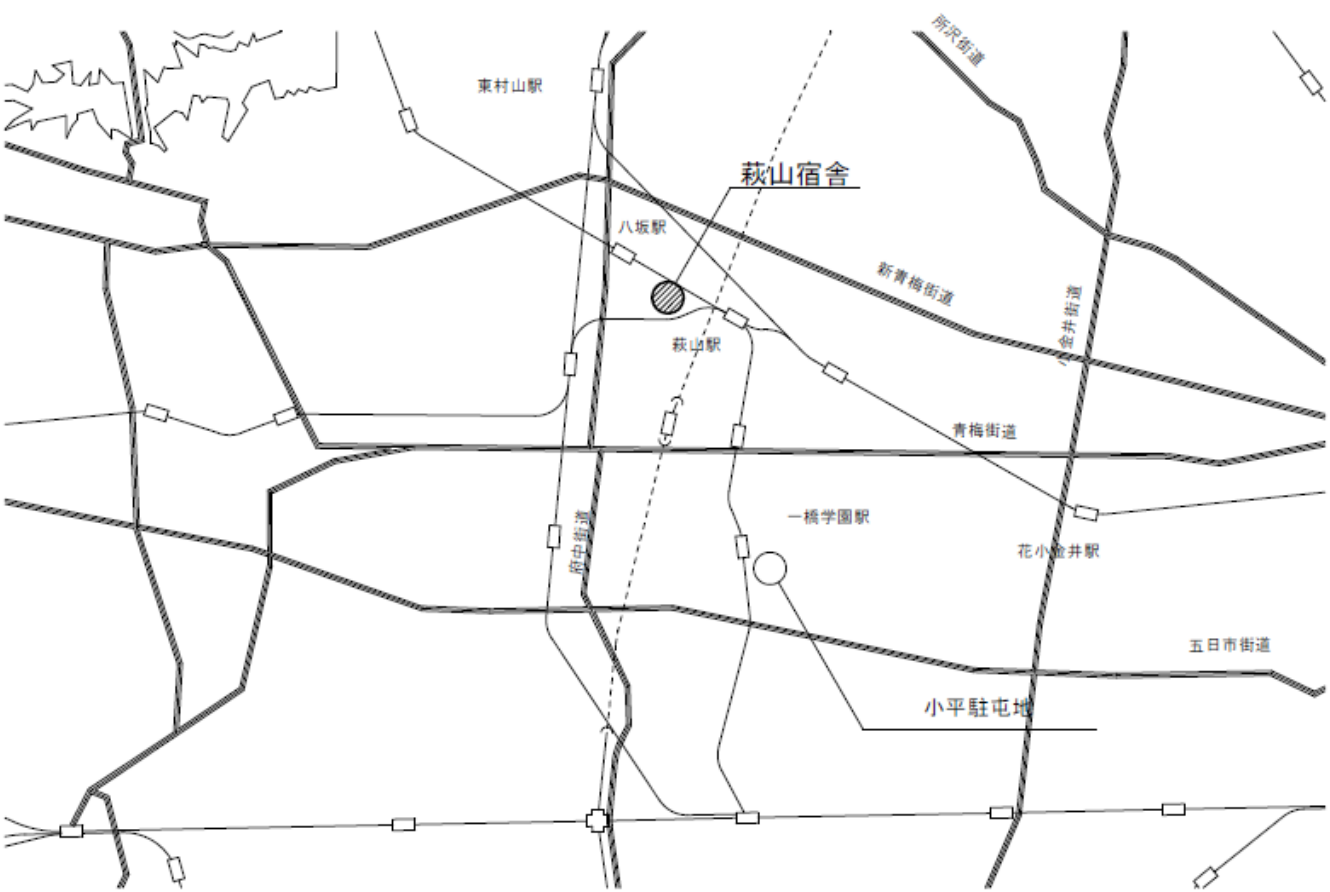
萩山宿舎樹木伐採要領

番号	木の種類	幹周囲（m）	高さ（m）	伐採要領
51	トウカエデ	0.8	3.5	伐採
52	トウカエデ	0.8	5.1	枝伐採
53	トウカエデ	0.8	5.6	枝伐採
54	イチョウ	0.7	4.8	枝伐採
55	トウカエデ	0.8	6.2	枝伐採
56	ヒイラギモクセイ	0.2	2	伐採
57	トウカエデ	1	5.9	枝伐採
58	トウカエデ	0.6	5.3	枝伐採
59	ツバキ	0.3	2.5	伐採
60	イチョウ	0.8	5.3	枝伐採
61	トウカエデ	0.7	5.8	伐採
62	イチョウ	1	3.9	枝伐採
63	イチョウ	1.6	5.9	枝伐採
64	ツバキ	0.2	2	伐採
65	エノキ	0.7	5.2	伐採
66	ツガ	0.3	2	伐採
67	イチョウ	0.9	5.9	枝伐採
68	ヒノキ	0.8	5.6	伐採
69	カキ	0.3	3.2	伐採
70	トウカエデ	1	5.7	枝伐採
71	トウカエデ	1	5.1	枝伐採
72	不明	0.4	2.8	伐採
73	トウネズミモチ	0.7	4.2	伐採
74	イチョウ	1.2	5.7	枝伐採
75	ビワ	0.2	2.9	伐採

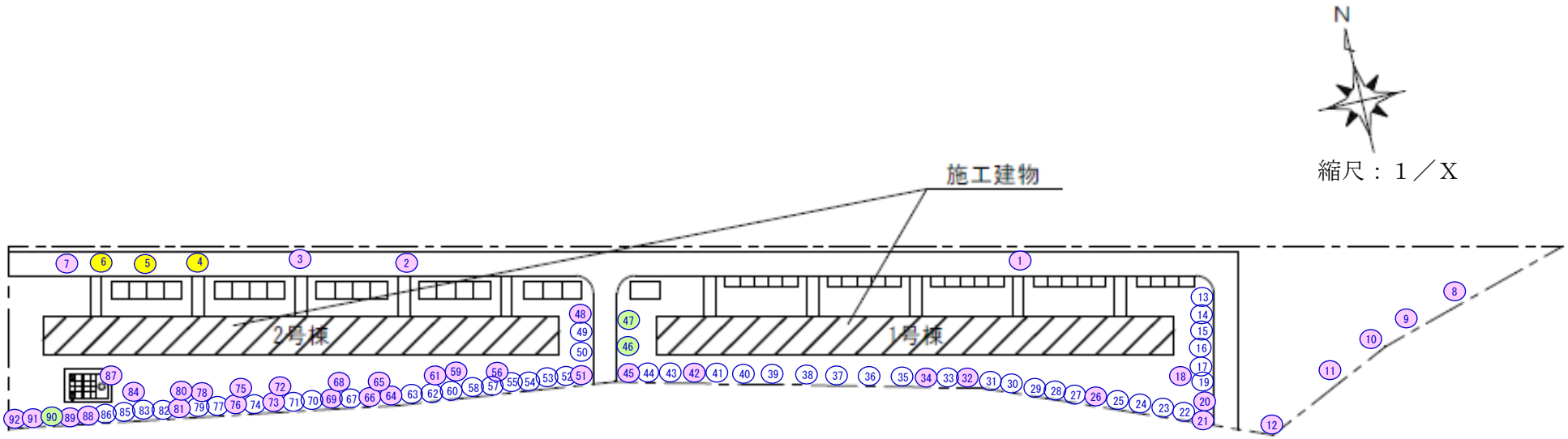
萩山宿舎樹木伐採要領

番号	木の種類	幹周囲（m）	高さ（m）	伐採要領
76	ビワ	0.3	2.3	伐採
77	トウカエデ	1	5.3	枝伐採
78	不明	0.4	2.8	伐採
79	トウカエデ	0.8	5.9	枝伐採
80	シュロ（ヤシ科）	0.5	2.5	伐採
81	不明	1.5	6.9	伐採
82	イチョウ	0.6	3	枝伐採
83	サクラ	0.7	3.8	枝伐採
84	イチョウ	1.2	5.5	伐採
85	トウカエデ	0.9	5.8	枝伐採
86	トウカエデ	1.1	5.6	枝伐採
87	クワ	0.2	3.8	伐採
88	ミツバウツギ	0.6	3.5	伐採
89	不明	0.2	2	伐採
90	サクラ	2.5	9.6	枝伐採、樹木診断
91	シュロ（ヤシ科）	0.4	5.5	伐採
92	トウカエデ	1.3	4.8	伐採
	――――――	以下余白	――――――	――

萩 山 宿 舎 案 内 図


N
東村山駅
萩山宿舎
八坂駅
萩山駅
新青梅街道
青梅街道
所沢街道
府中街道
一橋学園駅
花小金井駅
五日市街道
小平駐屯地

萩 山 宿 舎 樹 木 配 置 図



凡例
- ：伐　採（４０本）
- ：枝伐採（４６本）
- ：枝伐採及び樹木診断（３本）
- ：伐採なし（３本）